

平成27年度（第1回） 「千葉県安全性向上プロジェクト委員会」
議事要旨

■ 開催日：平成27年12月18日（金）14:00～15:30

■ 場所：一般社団法人道路管理センター 千葉支部 会議室

■出席者

千葉工業大学 工学部 教授	赤羽 弘和（委員長）
千葉県警察本部 交通総務課	山田 幹司（代理出席）
千葉県警察本部 交通規制課	勝又 憲彦（代理出席）
公益財団法人千葉県交通安全協会 事業管理課長	松野 勉
一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	花崎 幸一
株式会社千葉日報社	松本 祥彦
千葉県県土整備部道路環境課	櫻井 謙治
千葉県環境生活部生活安全課	山本 功（代理出席）
千葉市建設局土木部	斉藤 平（代理出席）
国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所	中谷 文治（代理出席）
国土交通省関東地方整備局 千葉国道事務所	松浦 利之

■議事

(1)規約の改正

事務局より規約の変更について説明し、委員の変更について承認を得られた。

(2)議事

1) これまでの取組みについて、2) 新たな取組みについて

- 生活道路が幅員別に区分されているが、生活道路の定義が曖昧であるなか、この集計は幅員が5.5m以上の道路も含まれているが、これらはどのような位置づけの道路なのか。
- 生活道路というと一般的に幅員5.5m以下の道路を捉えていることが多いが、この集計における生活道路は、道路交通センサ調査の対象となっていない市町村道を生活道路としている。
- 従来の幅員5.5m以下の道路を生活道路とする考え方についても、本当に実態に合っているのかという声もあり、議論を進めるうえで、生活道路の定義を明確にすることが重要。

3) 生活道路の重点対策エリア（案）の選定

- 通過交通が流入しているという指摘があったが、通過交通の経路に関する調査は実施するのか。地域の住民や、インターネットを通じてこの地域を通過している人たちにも参加してもらえば効率的な調査となる。
- エリア抽出が幅員5.5m未満の道路における事故発生件数によって為されているが、対策を考えるうえでは、それ以外の道路も含めて行うという考えであるのか。通過交通が問題になっている場合は、幹線道路との出入り箇所なども一緒に対策を考えるべきである。
- 通過交通の経路についてETC2.0のデータが使えると良い。
- 鎌ヶ谷市や市川市では、ヒヤリハットの情報を地域住民から集めて、事故の要因分析に使っている。地域住民とのコミュニケーション手段の一つとして、このような取組みも考えられる。
- 物理的デバイスの設置に関しては、住民の合意形成が一つのキーポイントである。